

# 翻刻『俳諧歳時記』(七)

## 播本眞一

### はじめに

本稿は、「翻刻『俳諧歳時記』(一)」「同(六)」に続き、  
曲亭馬琴(一七六七〜一八四八)が享和三年(一八〇三)に  
刊行した『俳諧歳時記』(二巻二冊、横本)を翻刻するもの  
である。今回は紙幅の都合で、「夏之部」百二丁オモテ四行  
目から同百十八丁ウラ最終行までを対象とした。凡例などは  
前記拙稿(一)を参照していただきたい。

### 『俳諧歳時記』翻刻

俳諧歳時記夏之部 江戸 曲亭主人纂輯

鉄線の花 『花譜』及び『三才図会』にも纏枝牡丹を載たり。  
是鉄線花なるべしといふ説あり。時珍、纏枝牡丹を以、  
鼓子花とす。『本草』山草の下に鉄線花あり。その形状詳

ならず。朝露草 『下学集』に銭朝露草といふ。一名、銀銭  
花。花の形、楮に似て、花西瓜の如し。高サ二尺斗り。朝  
に開き、夕に萎む。「糸切齒」蚊屋釣草 葉・穂ともに、香  
附子に似たり。但、根細キ髭にして子なく、拔やすし。その  
茎、三稜あり。小兒、中間を裂て引ひろげ、以蚊屋をつる  
に比して戯れとす。「和三」『糸切齒』に運銭草をかやつり草  
とす。運銭草は繩として、実の蚊屋を釣べし。たとへ本説  
なりとも、かへりて風流なし。石菖 石菖一盆を几上に置  
き、夜間書を視るときは、煙を収め目を害するの患なし。  
「曜神仙隱書」『和三』に石菖を蓄ふるの法あり。文事に用な  
ければしるさず。花菖蒲 花あやめとは別種也。これは白  
(百一オ)菖の属にして、その葉、水菖蒲に似て花ひらく。  
これを花菖蒲といふ。○梁の武帝の母張氏、菖蒲を見る。即  
ち、花を生ず。光彩照灼として、世にある所にあらず。  
傍人、皆見ず。曰く、嘗聞、見るもの当に富貴なるべし

と。因て是を吞む。この月、武帝を生り。「梁書」紫羅欄花  
『本草綱目』に白菖二種あり。一種は池沢に生じ、根大にし  
て肥白く、節疎なるものを白菖といふ。俗是を泥菖蒲とい  
ふ。一種は溪澗に生ず。根瘦赤節稍密なるものは溪孫也。

俗、これを水菖蒲といふ。『大和本草』又『花史』を引て、  
紫羅欄花を花あやめとす。花かつみ 薦を陸奥には花且見  
といふ。只かつみともいふ也。おみなへし咲沢におふる花か  
つみといへり。是は中臣の女の所持につかはしける歌也。陸  
奥にあらず、いかゞ考へし。「八雲」花かつみとは花咲た  
る蔕をいふ。「童蒙抄」花かつみとは菰のこと也。「頭注密勸」

中將実方、奥州にありし時、彼国菖蒲なし。上りて五月五日、  
教て水草を葺しめ、以菖蒲に換ふ。今猶水草を葺。「東斎隨  
筆」水草はかつみ也。葉丸く周四ツにわれ、茎長く、俗に  
いふ水あふひといふものに似たり。(百二ウ)その葉却て花  
のかたちに似たるをもて、花かつみといふか。五月五日、  
陸奥にてかつみを葺こと『俊頼抄』にもいへり。今はかの国

にも菖蒲はありけるよし。かしこの人來りて語れり。「古今」  
みちのくの浅香の沼の花かつみかつかつみる人に恋やわたらん  
よみ人しらす。真菰苳 藻苳 藻苳船、藻の花 菱の花  
この花、日に背て昼合し、宵炕す。月にしたがりて転移す。

「本草」菱の葉は日に舒ひ、夜斂む。茨花は昼合し、宵炕す。  
故に菱は寒、茨は暖。「潜確類書」『本草』の説と反せり。胡  
麻蒔 相蒔 青梅 餅梅 梅雨の時熟す。その肉黄にして滓

なく液多し。梅漬る 梅干。梅刺 皮肉ともに剥かけて、  
晒し、梅酸とする也。杏子 杏実多くして虫食ざる  
もの、来年秋不善シ。「師曠占術」李 枇杷 盧橘枇杷一物  
といふ説あれども誤り也。時珍云ク、『文選』上林の賦を注  
するもの、枇杷を盧橘とするは誤れり。(百三ウ)揚升庵  
『丹鉛錄』『瑯琊代醉』又同シ、云云。李白詩に、盧橘為三秦  
樹 枇杷出漢宮、と並て挙たれば別物なるべし。枇杷は中ご  
ろより此国へわたりけるにや。音のまゝにとなへ來りて、い  
まだ和名を聞ず。蘭も音のまゝに多くいへど、又ふちばかま  
ともいへり。楊桃 生胡桃 桑の実 早松茸 荒布苳 若布  
苳 越瓜 胡瓜 採瓜 茄子 茄樹花開クとき葉をとり、過  
路に布き、灰を以是を罍ば、子を結ぶこと多し。これを茄嫁  
といふ。「相感志」新茄和 世人、茄子の籽和、豇豆の  
棒和といふ。その状の籽に似、棒に似たるゆゑに名とす。  
んこ、しんき通る也。又しぎ焼といふも、元ト新茄焼也。鴨  
焼にはあらず。菘植る 大抵夏至の十日前、種を下す。秋  
大豆は穉の芽出る頃、種を下し、立秋に収め苳なり。「和二三」  
鱈 室鱈は伊予、膨鱈は相州の産也。「和二三」は大抵をいふ  
のみ。(百三ウ)夕鱈 江戸芝浦にあがるもの也。夏日夕鱈  
の鱈を日没せんとする頃より街頭をうりありく也。これを夕  
河岸といふ。炎暑の時、魚るい多くは腐臭す。ゆゑに夕河岸  
の魚をよしとす。蟹子 酒酢の上を飛ぶ虫也。後小蠅とな  
る。しかれども蠅の子にあらず。一類二種にして、卵生、

化生の異あり。水馬 鼓 虫 水すまし是也。「わくがせ

論」蛇衣を脱 蛇脱時なし。只不浄を着れば即ち蛻、或は

大に飽時は又脱す。「蘇頌図經」童子皮荊州山谷及び田野に

生ず。五月十五日、これを取て良し。「別録」蟬 初蟬 打

磬蟬 「万葉」蟬の聲の磬が如くひびく故に、打磬蟬といふ

歟。又空蟬ともよめり。共に生る蟬也。うつ蟬のもぬけの

らとよみしは、きのふまで鳴し蟬のもぬけたるなり。「本草」

に蟪母、小蟬也とあり。これをうつせみとよむべしといふ説

あれど、しかるべからず。只うつ蟬は蟬の惣名也とおもふべ

し。蟬の脱をうつ蟬とよみしは、後のわざ也。蟬又齊女に作

る。(百四才) 水雞 夜鳴て旦に至る。水辺にありて晨を告

る故に、水雞といふ。「和三」水雞はなくといはず、たゞく

といふ。つねのこと也。水鳥の巢 浮巢 鸕鷀のうき巢也。

鴨の子 輕鳧の子 車鴨、輕鴨、芦鴨、この三ツのもの、四

五月に到るまで猶去らず。年を経、常に野水、田溝に棲て、

或は孕み、或は孕ざるもの又あり。「本朝食鑑」かりの子は

鴨のかいこのこと也。「藻塩草」古歌にかるの子とよめるは

雁にはあらず、鴨の子也。「御傘」「和名抄」に鴨〈音押〉野

名曰鳧〈音扶〉家名曰鶩〈音木〉『楊氏漢語抄』云、鳧鷖

〈加毛音鳥糞反〉とあれは、いにしへは鴨も鷓もおしなへて、

かもといひしにや。今田舎に黒鴨といふものは輕鴨也。黒鴨 かるのこと也。上に記が如し。鹿の子 毎年五月の頃、南都春日山の鹿の子、動すれば狂犬の為に嘔れて死す。

これによりて寺僧及び小吏、市中を經廻し、若願犬あれば是を捕り、その脚の筋を断ち、其犬をして横行せしめずとぞ。照射 ともし山、認狩 (百四ウ) ○蹠血○火串○獸

狩○聾支少かり時、家貧しく常に照射す。一ノ白鹿を見て、射てこれに中、明晨蹠血を尋ぬ。「統搜神記」「和名抄」に俗

にいふ。照射は止毛之、蹠血は波加利。○照射とは、夏山に

火を焼て鹿を射る也。蹠血は、射中たる鹿の血をしるべに、

その行方を尋るをいふ。○火串も照射のこと也。野山にて鹿

を狩ると時、照射を立て、鹿をとる也。「八雲御抄」ねらひ

狩とは夏山の狩也。「藻塩草」正夢と起行く鹿やともし山

羅文。五月闇 黒ばえ 白ばえ 梅雨中の空合也。かきく

らし今も降るようなる空のうちに、又晴るゝ気色のあるを黒

ばえといひ、又小雨ふりながら折々晴んとする気色あるを白

ばえといふ。夕かたに暮かゝる空の、一しきり晴てあかるう

なるを夕榮といふ心なるべし。魚筭打 石を堰き、水を障

て、魚の往来を通ずるもの也。蕙 鶉の巢 (百五才)

六月 清輔「奥義抄」に、此月農事ども、みなしつきたるゆ

ゑにみな月といふ。荷田東磨の説に、みな月とはかみな

る月の上下を略せし也といへり。この説にしたがふべし。

凡、此月、雷最多し。いにしへ、雷をかみとのみいふ

は、つねの事也。猶くはしくは、かみな月の條下に注す

べし。或は、この月暑熱烈して、水泉滴り尽く故に水

無月といふ、などの説は、とるに足らず。すべて、本朝

の古書は文字を奴にしてつかふなれば、字義によりて事を説ときは、大きにたかふことあり。たとへば、六月暑熱はげしくとも、いかで水無きといふことやある。甚しき誤りなり。林鍾 律 貞徳云、此月、律、林鍾にありたる故になつけしを、鐘の字に見たかへて、この頃、林のかねと訓にいひかへなどしたるあり。誤り也。小暑 節 夏至の後十五日、斗一にさすなり。『月令広義』 大暑 中 小暑後十五日、斗末に建すを大暑とす。『月令広義』 季夏 『礼記』(百五ウ)

瓜期 『左伝』 且月 『爾雅』 疏に、六月己を得るときはすなはち且とす。 遯月 『易』 遯は一陰浸て長じ、当に退避すべきゆゑ遯といふ。六月の卦也。 朔月 『増山の井』に出たれと誤にや。朔月とは朔日の義なり。 陽水 是も『増山の井』に出つ。陽当に賜に作るべし。『月令広義』に賜水は石季竜水に于て水を蔵め、大臣に賜ふ。又、林滋賜水の賦あり。陽水は誤りなるべし。 風まち月 『蔵玉』 鳴神月

『同抄』 文字の転倒せしにや、みな月の説と合せ考ふべし。 常夏月 『蔵玉』 氷室〈朔日〉 主水司式に、凡、御氷を供する者、四月朔日に起りて、九月晦日に尽く。『延喜式』 仁徳天皇六十二年五月、額田大中彦の皇子、鬪雞に狎す。時に皇子山上より望て野中を見るに物あり。その形、庵の如し。 仍て使者をつかはして見せしむ。還り来りて云、窟也。因て、鬪雞の稲置大山主を呼(百六オ)て問て云、その野中にある、

何の窟ぞ。これを啓して云、氷室、云云。皇子、その水を将来りて、御所に献る。天皇、歎ひ給ひ、これより以後、毎に季冬にあたりて必水を蔵め、春分の始に到りて水を散れ。『日本紀』 凌人あり軒氷を掌る。其凌を三ツにす。注に陵

は氷室也。『周礼』 貞徳云、氷室の水は四月朔日より九月過まで献するものなれども、六月を肝要とするゆゑに、今日にさだむ。 氷室の御調 水を賜ふとき、むかしは今日所々の氷室より水を禁裏へ献す。或は、群臣に賜ふ。当時は御厨子所の預り、大隅家氷餅を供す。大炊寮の遺風也。北山水室とは是、丹波・河内・大和・山城、四ヶ所氷室の随一也。此所、清原真人頼業より以来、代々清原の伝領とす。しかれども近世、船橋家庶流伏原家、これを領す。『公事根元』に云、主水の司、四月朔日より、九月尽まで、これを供す。 氷のおもの 氷水めす 水のおものとは、熱月なれば、御膳にも水を用るをいふ。 氷水めすとは、『源氏』常夏の巻にも見えたり。抄に氷(百七オ) 水は、冷水也。ひやゝかなる水をいふ。 ○いみじくあつきひる中に、いかなるわざをせんと、扇の風もぬるし、ひみつに手をひたして。『枕草紙』 氷室の雪 氷室の桜 氷室は、山蔭の日影さしこまぬ風よくあたる所に穴を掘り、そのところに水を納ておき、又水を雪にてつめておくともいへは、おのづから雪の消残りたるもあるべく、深山幽谷には自然に残たる雪もあるもの也。その辺、五六月、桜の咲出るもまた珍しからず。『千載集』に、小野の氷室山の

かたに、残りの桜たつねける時、下冴る氷室の山の遅桜消残りたる雪かとそ見る。仲正。氷室の名所は、宇多野、松かさき、栗栖野、鬮雞野、大野、長坂山。謡曲にも、丹波国桑田郡と作る。その外にもあり。氷餅祝〈朔日〉いにしへ氷を備ふる遺風也。民間、搔餅、又是を氷に比す。勝曼參〈朔日〉撰州四天王寺の西門、西北百歩斗に有。本尊愛染明王、毎年六月初日、開帳あり。是を勝曼愛染參といふ。当(百七オ)寺、勝曼院の号は、太子この道場において、此経を講じ給ふゆゑに寺号とす。委しくは『元亨釈書』に出づ。富士詣〈朔日〉六月朔日より廿日に到りて、諸国の民人、富士山に攀登る。富士山へ登るに四道あり。駿遠豆甲、是也。山に登る者、その方角により、その便りに随ふ。その禁の領主、多く人力の及ぶ所は、坂路を修せしむ。四道の禁、行人止宿の家あり。これを坊といふ。山伏先達也。參詣の人、これを嚮導として登山す。日午、坊を出て、その夜明るに及て山上に至る。凡、行程八九里、山腹三四里の間、大木森蔚也。此より上、樹木なし。屋は登るにたえず。故に半は夜に入りて登る。土人、坂路中間の岩窟に小屋を構へ、これを篠小屋といふ。もし風烈しき時は、しばらく此室に入る。屋主、雪水を以茶を煎じ、これを鬻ぐ。山上所々に靈地靈社あり。絶頂に池あり。周二里余。池の中、常に烟あり。これ塩硝硫黄の気あるゆゑなり。登るもの、この池をめぐる。もし風雨に逢ときは、巡ることあたはず。攀躋を得るを富士山上と

いふ。今略して山上といふ。又或は禪定(百七ウ)といふ。後世、菩提を祈るを以しかいふか。その人を行人或は道者といふ。はじめ登る所の坂路の外、別に沙石の路あり。帰るとき、この坂より下る。行人脚底に草鞋を縦横にして穿ツ。かくの如くせざれば、足のいたみに堪はず。しかして沙石に乗じ下ること八九里の間、二時斗にして禁に到る。近世、山の腰を巡るものあり。これを横行道といふ。又横出山上といふ。その行程、攀躋に比するときは、道を倍にして、且嶮岨艱難いふべからず。これを苦行といふ。凡、山上、七月以後、すでに雪ありて登ることかたし。故に諸方より来りたるもの、六月を以て限りとす。予、豆州遊歴の日、三嶋沼津の間において、静に富士を賞す。暫時百景眼下にあり。実に三国第一の名山也。朝毎に雲起りて山頂を覆ふ。これを笠雲といふ。かの国の人云、その雲西へ行ときは、三日を出すして雨ふる。東へゆくときは、天気快晴也。是を試るに、はたしてたがはず。富士の雪は六月望の日消て、その夜又降るよし、ふるくよりいへり。『万葉』に歌あり。○一説に、富士山は、人皇七代、孝靈天皇五年、淡海国の地拆て(百八オ)湖湛ふ。同時に富士出現す。故に、近江の国の人、富士を以吾国の土とす。これによりて、近江の人、垢離に及ず。他邦より来るものも又、近江の国の土砂を携て山上に登れば、近江の人に准じて平安を得るといふ。○延暦廿四年の託に云く、我を浅間大神と号すと。平城天皇大同元年、社を建てこ

れを祭る。本地大日如来。「縁起」浅間の社は、駿河国富士郡にあり。「神社啓蒙」或は、富士権現と号す。大山祇の女木花開耶姫なり。「一宮記」江戸浅間参(朔日)麦がらの蛇、五色網。○江戸浅間の社は、浅草砂利場の後街にあり。浅草寺塔中修善院兼帯す。これを浅草の富士と称す。又、駒込にも浅間の社あり。富光山瑞泉院真光寺より兼帯す。へ寺は本郷四丁目(有)これを駒込の富士と称す。当社原は本郷にあり。寛永中、今の地に移さる。伝いふ、往昔、山の上に大木一本ありて、六月雪つもる。人、その下によれば、必崇あり。よりて、富士浅間を勧請すと。旧地は今、加州侯の藩第中にありとぞ。その山の形、富士に似たり。こゝをもて前の(百八ウ)書院を富士書院となづけ給へるとぞ。此外にも、本所六ツ目、及ヒ、高田馬場にも同社あり。祭る所、いづれも駿河におなじ。高田を新富士といふ。近年、高田の馬場の傍に小山を築き、浅間を勧請す。故にこの名あり。毎年六月朔日、参詣群集す。このうち浅草駒込参詣、最多し。今日、麦藁にて龍蛇をつくり、是を篠に巻つけて鬻くもの多し。参詣の人、必是を買ふて土産とす。又五色の網に葉を入れ、その外、団扇など商ふ者多く出る也。忌火の御飯 内膳司より奉るを、大床子の御座にて供ずる也。景行天皇の御宇よりはじまる。忌火とは火を忌む心也。神事なごの時、不浄の火をうちかへることにや。是は、月次神今食の御神事を、今日より始らるゝなるべし。「公事根源」忌火

の御飯、小書に、六月・十一月・十二月朔日早旦、内膳司供之。「江次第」民間、五月晦日・六月朔日、赤土を以て竈の外面を粧ひ、薄衣を以てその上を掩ふ。是、禁厭の法、忌火の遺意歟。又、正月朔日にかくる所の小鯛魚を、今朝羹につくりて、是を食ふ。然すれば流疫痢疾を病ずといふ。(百九オ) 一夜酒 ござけ 応神天皇十九年冬十月戊戌朔、吉野宮に幸す。時に国栖人、朝に来る。因て、醴酒を以て、天皇に献す。「日本紀」六月朔日に起りて、七月晦日に尽。日に供ずること六升。「延喜式」ひと夜酒とは、今日つくれば明日は供するゆゑに名つけたる也。ござけも又おなじく、ともに今いふあまさけ也。『年中行事』いく千代をたえず備んみな月のけふのこさけも君がまにく。六月会 伝教会、長講会。○これは伝教大師の忌日也。勅使登山の義あり。「公事根源」六月会は弘仁十四年开始て行はる。建暦二年、勅して御齋会に准ぜらるゝのよし。宣命使、権右中弁経高。「山家説」釈最澄は、弘仁十三年六月四日寂す。年五十六。貞観八年秋八月、勅して伝教大師と諡す。この会式、叡山谷々に論義あり。会场一院づゝ年番あり。十一月、天台会も同事なり。御体の御卜(十日) 御体の御卜は、六月十二月十日。此日官奏あるべからず。「江次第」神祇官の官人、朔日より本官にこもりてこれを占ふ。上卿、今日参り、内侍に就て奏聞す。これは(百九ウ)主上の玉体に御慎みあらんことを占ひ奏する義なり。白鳳四年にはじめて行はる。

「公事根元」神祇官中臣、卜部等を率て、六月十二日朔日、これをトス。九日、卜し竟て、十日これを奏す。「弘仁式」

月次祭 これは六月十二月に二度、諸社へ御幣を奉らせ給ふこと也。弘仁年中にはじまる。「公事根元」神今食 六月十一日、中和院神今食（その式略す）。行幸ある時は中和院にて行ひ、行幸なき時は神祇官において行はる。「江次第」神今食、年に二度なり。伊勢太神を勧請まうされて、天子みつから神饌を供じさせ給ふ。「公事根元」いにしへは、木を謂て介とす。今、神今食といふもの、古、是を神今式といふ。

「日本紀私記」解齋の御粥 六月二十一日後暁、十一月中卯後暁。「江次第」神今食の次の朝、解齋の御粥まいる。御座の大床子にて台盤一脚をたて、供ず。赤き土器に盛る。和布の御汁を添たり。三口食ふて御箸を立。「公事根元」神今食果てのち齋あるは、中頃よりのことなや。解齋の御粥など供じては、神齋あるべからずと也。鳥越祭（九日）（百十才）鳥越の神社は、江戸浅草元鳥越町にあり。神主鐫木氏、別当を長楽寺といふ。祭る神、天児屋命、日本武尊二坐といふ。世俗、平将門の首級を祭るといふは、誤り也。社説に、当社いにしへは大社にして、勧請以後九百余年に及ぶ、といへり。祭礼六月九日、隔年にあり。私祭也。祇園会（七日十四日）人皇六十四代円融院 天禄元年六月十四日、御霊会を始む。今茲よりこれを行ふ。「廿一社注式、神社啓蒙」先ツ七日の朝、巳の刻、大銚六本、各四条通りを東洞院

の西に出ツ。これを渡るといふ。六本の銚、各称呼あり。その中長刀銚、鬮をとるに及はず。毎年魁首たり。この銚、四条通り東の方の先にあるによりて、此銚行ざるときは、次の銚過ることあたはず。函谷銚を第二とす。州浜銚或は放下銚とす。共に西の方の終りにあり。故にこの三本、鬮をとるに及ばず。その間に雞銚、菊水銚、月銚三本、船銚一本、并ニ大神山、飛天神山、古手山、太子山、山伏山、孟宗山、琴破山、白樂天山、郭巨山、荊山、笠銚山、笠銚山二本、花盗人山、木賊荊山、岩戸山、舟銚、以上十七本、凡、銚一本、後山三本連行す。（百十ウ）きのふ六角堂において、取る所の鬮の次第の如し。相伝ふ、長刀銚の長刀は三条宗近の作也と。民間、瘡を患るもの、これをいたくときは病癒といふ。凡、銚毎に長サ十丈余、下に車輪二双を施し、左右に大繩を著て數十人これを引く。その年、役に従ふ小兒、その上に乗り、首に宝冠をいたぐき、腰に羯鼓を繋ぎ、躍をなす。左右、侍立の小童、団扇を以これを揮揚す。笛・鉦・太鼓等の物、これを拍す。凡、銚毎に一本一箇、うしろよりゆく。その大なるもの、車にのせてこれを牽く。京極を下り、五条松原通りより、各本所に還る。神輿、旅所に至て神を仮宮に遷す。又、十四日巳刻ばかりに山渡る。第一弁慶山、その次鈴鹿山、観音山、八幡山、役行者山、黒主山、淨明山、鯉山、以上八本、昨日取るところの鬮の次第に因て、これを渡す。第九鷹野山、第十船銚、鬮をとるに及はず。此銚三条

通、西の終りにあるによりて也。西は三条より、東は京極を歴、四条通を過て、各本所に還る。同日牛刻ばかりに、三社の神を神輿に移し、旅所を出ツ。四条通の西を歴て、大宮通御供町に(百十一オ)いたり、三社の神輿を安置し、御供を献す。終りて後、東の方三条通を過、京極を歴、四条通より本山に入る。両日前後の祭式、古例あまたありとぞ。河原涼み 六月七日より十八日の夜にいたりて、四条河原の涼み也。是を河原涼みといふ。十三日の夜にいたりて、殊におびたし。是、祇園の夜宮によりてなり。祇園臨時祭(十五日) 円融院の御宇、天延三年六月十五日、はじめて走馬を奉らる。勅楽・東遊・御幣等の使、左少将藤原理兼、左右御馬五疋あり。左右近衛の官人供奉す。この後、中絶す。崇徳院天治以後、毎年相統す。「諸神根元記」円融院天延二年甲戌、感心院を以師に附ス。「慈覚大師伝」天延二年、延暦寺の別院となる。天祿三年、祇園の社を以テ日吉の末社とす。「廿二社注式」この臨時祭は、慈覚大師寺務の翌年はじめて行はる。今猶、祇園宮殿の傍に大師の尊像を置く。江戸天王祭 相伝ふ、元祿のはじめ大に流疫す。よりて官に請奉り、神田明神の社地に勧請ある所の祇園三社の神輿を(百十一ウ)出して、街頭を渡御なし奉る。蓋疫を攘ふ也。これより後、毎年、祇園会を修す。先ツ大伝馬町御旅所、神輿一基、五日出興、八日還興。小船町御旅所、神輿一基、十日出興、十二日還興。南伝馬町御旅所、神輿一基、七

日出興、十四日還興也。いづれも神輿還幸の時、そのもよりの町々を渡御。社人装束、馬上にて供奉。鉾三本、氏子(神田の氏子也)是に従ふ。大概南は京橋・中橋を限り、西は鎌倉町を限り、東は通油町、両面橋辺を限りとす。神輿渡御の町々は一日廃務也。或は門に竹を植るあり。或は篠に扇を繫て軒に出すもあり。是忌竹の意なるべし。今日家々、冷素麵を以、客をもてなす也。この外、祇園会を修する町、四ヶ所あり。浅草御藏前の天王祭は八日也。これを笹団子の天王祭といふ。千住の天王祭は初の四日、品川は七日、四ッ谷は十八日なり。このうち品川の神輿は、船にて海汀を渡御す。祭式大概、前に記すが如し。天王祭とは、午頭天王の祭といふ也。祇園会といはずして、天王祭といふものは、江戸の俗の方言なり。厳嶋祭(十五日) 芸州佐伯郡宮嶋にあり。祭る神三坐、市杵嶋姫神、田心姫神、湍織津神。(百十二オ)或書に云、推古天皇の御宇、播磨国の住人、内舍人佐伯の鞍職、当国(芸州)に左遷す。因賀の嶋にあり。時に紅帆の船来る。船の中に瓶あり。瓶の中に鉾を立、赤幣を立つ。うちに三女あり。容粧端立也。告て曰、われ皇祚の守護の爲来現す。よろしく宝殿を恩賀の嶋に造るへし、二云云。時に推古天皇二十二年十二月、叡聞に達し、社を営み、厳嶋大明神と号す。初の名は恩賀嶋、後に市杵嶋の神号を用て、これと呼び、或は地景の美を以称す。当社、後は深山、前は蒼海、左は原野、右は松原、その野中に清水あり。御洗井と名づく。



蓋<sup>けだし</sup>、当社山上にあり。廻廊は平地にありて、海潮満るときは水、廻廊を浸す。乾く時は干潟<sup>かた</sup>五十町ばかりにして、無双の絶景、今通じて宮嶋と号す。山中鹿多し。○池の御前は、同国安芸郡にあり。神体嚴嶋に同じ。毎年六月十七日の夜、嚴嶋の神輿乗船、舞樂を奏し、こゝに渡る。これを清会といふ。平相国清盛、靈験を得てこれを建立す。その後、弘治二年、陶晴賢滅亡の時、兵火に係て回祿す。こゝに於て、元就再興す。廻廊、周百八十間ありといふ。例祭、六月十五日より十七日に到る。先づ(百十二ウ)神前御池にて管弦の船を組む。舸<sup>こ</sup>三艘を舫て坐を張渡し藩を結び、竹にて楼を造り、造り花と燈籠を釣る也。前後、挑灯数多これを飾る。十七日御船盥、申の刻、件の船を大鳥居の正面より乗出し、管弦あり。夫れより外宮に押わたり、供僧伽陀并舞樂畢て御船を嚴嶋へ漕戻し、長浜の沖にて奏樂等あり。亥刻頃、大鳥居の内に漕入る。六月上旬より諸方の商人あつまり、十五日より群集す。これを町入といふ。くはしくは『嚴嶋道芝の記』に出たり。竹生嶋祭(十五日) 竹生嶋の神社一坐、宇賀神<sup>うたがの</sup>魂<sup>たま</sup>神、聖武天皇天平三年辛未、竹生嶋の神現す。「神社啓蒙」竹生嶋は、江州の湖中にあり。その嚴石、水精宝珠多し。本朝五奇異の一也。孝靈天皇四年、江州の地さけて湖水はじめて湛ふ。駿州富士同時に出ツ。景行天皇十年、湖中竹生嶋始て湧出ス。むかし行基、この嶋に来る時、神女形を現じて行基にあふ。基はじめて寺を建て、弁才天女の像を置。○

例年六月十四日、十五日、これヲ法花会といふ。湖上に船をうかべ、音楽(百十三オ)を奏し、神輿船上に浮ぶ。毎年正月十日、社僧、江州浅井郡のうちにて、豪富の人をえらみ、頭人を定む。旧記に云、神龜三年丙子、天照皇太神宮、祭主<sup>ひつみ</sup>広見に神勅まし、岩倉山太神宮寺といふ額を贈り給ふ。札所の觀音を宝嚴寺といふ。同年六月十五日、聖武天皇、橋<sup>はし</sup>諸兄、房前大臣、両勅使を以、蓮花会を修さしめ給ふ。しかしてより此かた、今に至りて祭祀絶ず。毎年、頭人兩人を定め、神事を主らしむ。往古は、近江国中へ差定せしむ。この島、山門に属して、由緒ある靈場也。しかれば、近江一國に預ること疑ふべからず。この祭は、六月朔日に天女の新像を、頭人の家ニ神幸し奉る。これを仮屋に安置し、十四日までを御旅と称す。此日嶋において舞樂あり。児四人これを舞ふ。十五日、新造の天女の像を神輿に移し、還幸を催し、供奉して神輿を早崎の一の御花へ立て、供物を參詣の人に施しあたふ。それより嶋へ渡御、神輿船を鳥船といふ。金翅鳥を粧ふゆるに名つく。笛・太鼓にて囃し、大船二艘を舫て、大竹に五色の幣を立、幕を張り、頭人夫婦供奉。管弦船、警固船、客船等十艘漕列ねて嶋渡りあり。これを(百十三ウ)蓮花会といふ。神事の法会、多く蓮花を用ふ。故に名つくといふ。又三月三日、心経会を修す。俗に、これを嶋繫といふ。別に記あり。「竹生嶋妙覺院登翁の記」津嶋祭(十四日十五日) 牛頭天皇の祭也。尾張国海部郡門間の庄、藤波の

里にあり。或記に云、欽明天皇元年、これを崇め祭る。神、はじめ西海の対馬に降り、後に尾張の海部に移る。仍て、その旧地の名を表して津嶋と号す。嵯峨天皇の御宇、其祠を立ッ。始の祠、柏森にあり。後、居森の地に移し、更に祠を今の地に移す。○当社夏祭は、この神、嶋に鎮座の後、民の夏日に堪ざるを暗に憐み給ひ、避暑の爲とて、宵祭より第一に諭し誨給ひて、船の上の楽には殊に車楽一成一の舞曲、妙音の笛声、別調を神製し給ひしより、この楽の一成一の舞曲、津嶋笛と呼び始めたり。世に車楽の説、台尻大隅といふものを、十一党の武士、計策を以討とりしより起るよし、近世の軍書に記すといへども、社説これを否して、前説を用ふ。六月二日、試楽あり。八日に、町毎の車屋にして調楽し、十三日江口ニおいて(百十四才)晴の試楽あり。十四日の宵祭、十五日の朝祭、これを里俗、打舞しといふ。車楽船上の挑灯、すべて三百六十箇は、一歳の日数に象り、真柱の挑灯十二箇は、月の数也。高欄四方の灯籠三十箇は、一月の数也。宵祭を尤奇観として、又翌日、未、爽の祭もあり。この時、市腋車を先とし、津嶋の車楽・山車その先後転輪して、五村先後を論せず。五村は、米坐・塘下・筏場・今市場・下構、是なり。社地前に大河あり。岐岫川の末にして、その巾数町に及ぶ。大河に大船をうかべ、数千の挑灯を釣る。その影、水に映じて、恰も星の如しとぞ。芦の神輿 当社(津嶋)において、毎年、芦の神輿といふことあり。国中の疫疾変異等

を卜す。「社家注進記」津嶋の社記・神祭式等に、芦の神輿のこと見えず。社説に御芦の神事あり。毎年六月十五日、神主これを行ふ。極て神秘とす。しかれども、そのする所を見ると、ある物に記せり。旧記に云、神翁一人、葦の葉に乗じて浮み来り、その名をみづから名告。後に馬津の居森の(百十四ウ)窟を栖とし給ふ。是らの神縁によりて、芦の神輿と称するにや。熱田祭 神社、尾張国年魚市郡江崎、松姑嶋、千竈の郷に有。正殿五座、第二天照太神、第二素盞烏尊、第三日本武尊、第四宮寶媛命へ日本武皇妃、第五建稻種命へ宮寶の兄、大宮司の祖神へ右五座、西より次て、是をかぞふ。○土 用殿は神体草薙の宝剣也。又熱田七社といふは、大宮、八劔宮、高藏宮、大福田宮、日割宮、水上宮、源大夫宮、是也。此外、撰社、末社、一百余座有。当社は、人皇十二代景行天皇の御宇、鎮座也。其後、天智の御時、故有て皇都に移し奉りしか、十九年を経て、天武天皇朱鳥元年、ふた、び当国に還座し玉へり。其砌は例祭勅使下向有て、官幣を奉られし也。抑、当社の神事、年中数度有。まつ正月十一日〈辰剋〉踏歌の神事、大福田の社より始て、政所、大宮、八劔宮、又大福田にて終る。此社は倉稲魂を祭る。故に五穀豊登を祈る神事也。舞人十二人、高巾子一人、笛一人、陪一人、各桜・山吹を挿頭とす。○同十四日は歩射の試、十五日は歩射の的、廿二日は両宮の歩射会。○二月初巳午未

日祈年祭。○同月初未日（午剋）、御田神社の供御、此日鳥喰の神事有。俗に鳥祭と云。是は神事いまだ初（百十五オ）まらざる前に、大宮祭又殿の前にて、祝座の長、外に一人、平餅をもて鳥を呼也。此餅を鳥の食ざるうちは、神事を始めずと云。○五月五日は神輿鎮皇樓門上へ神幸（古実多し）。○六月九日、山鉾祭礼有。熱田八ヶ村より是を行ふ。二両、山一両。○同月晦日、夏越祓有。鈴の社前の川岸において是を修す。又○七月七日は大宮の大掃除、十一月初寅卯辰日、新嘗祭、十二月廿九日、両宮外院煤掃等有。此外諸社の供御は月々数度有し之。今要を拵て略記す。正、二、十一月の例祭に当国萱津村阿波手森の香物を神供とす（此香物の事、予か著したる『葦笠雨談』に委く記したれば爰に略す。熱田祭の事、前版諸抄誤り多し。能選て季を定むべし）。江戸山王祭（十五日）神社、江戸永田馬場にあり。祭る所、近江日吉の神と同じ。別当勤理院僧正、神主樹下采女正、その外社家数多あり。乃チ官より神領六百石を附せらる。当社、いにしへは入間郡川越仙波といふ所にあり。その地、仙台仙人の住し古跡なりしを、慈覚大師草創ありて、星野山無量寺と号し、天台の靈地として山王を勧請ある。その後、尊海僧正中興し、三十余院蔓をならべたり。人皇百三代、後花園院長（百十五ウ）禄三年、太田道灌、江戸の城を築くの後、文明年中、仙波村星野山の山王を勧請して、江戸の城隍神とす。その地、今の紅葉山なりといふ。その後

御当家御在城となし給ふによりて、城西の貝塚に遷さる。明暦回禄の後、ふたゝび溜池の上にうつさる。是、今の社地也。江戸第一の大社神殿巍々として、石の鳥居、五十三段の石階、松柏枝をつらねて上久たり。祭礼六月十五日、官祭也（神田明神と隔年に行はる）。凡、祭祀に預るの町、南は芝を限り、西は糺町、飯田町を限り、東は伝馬町、浜町辺を限り、北は内神田を限りとす。神輿三基、祭礼の番組四十余番、各花だし（山鉾の類也）一本、練物等を出す。神輿渡御の町々は、宵宮より棧敷を構へ、幕を張り、毛氈を鋪つらね、軒に多くの挑灯を釣る。十五日の未明、先、榊渡る。太鼓、これに添ふ。その次、猿の造り物ある引山、その次、関鼓に雞の引山渡るなり。その外の番組は例年の定メあり。この祭に糺町より、朝鮮人来朝の形に出立、布にて造りし大なる象の練物を出す（近年引山の外これらを止らる）。神幸の道、本山を出て、永田馬場より御堀端を歴て糺町（百十六オ）御門に入り、上覽所を渡り、竹橋より神田橋、鎌倉河岸を過キ、本町一丁目へ出、本石町三丁目、小伝馬町、大伝馬町を旅籠町へ渡る。傘鉾、大吹貫、幟屋台、引山、甲冑の法師等あり。氏子に預る所の諸侯も、又警固の武士を出し、長柄鎗を立つらねて群行す。茅場町薬師堂へ山王別当の別院なり（の境内にて、神饌を献じ畢りて、八町堀、日本橋筋を中橋にかゝり、夫より本山へ還幸也。氷川祭（十五日）江戸赤坂にあり。『風土記』に云、一に小六の宮といふ。○赤坂

の庄小六天神（或は古呂故に作る）、圭田三十五束、三毛田。天武天皇三年甲戌、始て神祭を行ふ。神戸、巫戸あり。祭る神大己貴尊、少彦名命、園韓神也。小六と号するは、古呂故の岡の名を以なり。当国に氷川の社多し。これ武蔵国一宮なる故なるを以、所々に勧請せしといふ。又孝昭天皇三年戊辰、祭る所、素盞鳥尊・奇稲田比咩、云云。「風土記」氷川と号することは、素盞鳥尊、簸の川上にて大蛇を退治し給ひしより、此三神を氷川と号す。「社説」赤坂の土神本居神とす。（百十六ウ）祭礼六月十五日、隔年也。幟、練物等を出す。私祭也。浅草寺びんざゝら躰（十五日）江戸金龍山浅草寺において、今月十五日、びん彫おどりあり。その形、古き画にも見えて、はなはだ古雅なる躰なり。そのさま、絹笠を戴き、竹管を以これを拍す。今日、參詣多し。又当月晦日、当山に於て花講を修す。かつう 嘉定錢 嘉定喰 『御湯殿記』に、女房詞にかつうといふよしみえたり。これ、嘉定通宝を中略せし也とぞ。或はいふ、六月十六日の嘉定は仁明天皇二年六月十六日、豊後国より白龜を獻す。以吉兆としてこれを祝ふ。是よりして嘉祥の儀ありと。此事更に本説なし。只かの錢の銘に嘉定通宝とあれば、勝といふみやうせんを賞翫するものにや。「世諺問答」一説ニ『統日本紀』を引て、文武天皇大宝元年六月壬子朔丁巳（十六日）、王親及び侍臣を率て、西高殿に宴し、御箸膳、并に帛を賜ふ。各差あり、云云。嘉定の義、これを濫觴とすといへども、『世諺

問答』の御（百十七オ）説に、更本説なきよし記るし給ふに従ふべきにや。○仁明帝承和の頃、御代の榮ることを祈らせ給ひ、賀茂の上の社へ御赦をなさしめ給へり。六月十日あまり六日なん吉日也と、人々考へ申上けるより、その日行れ、年号を嘉祥と改元ありけると、社司の日記にあり。「四季物語」嘉定喰といふことは、むかし室町殿、大樹の時、六月、納涼の遊びに、楊弓を射るに、賭をして、負たるもの、嘉祥通宝の錢十六銅を出して、何にても食物を買ひ、勝たる者を饗しけるとぞ。故に、嘉定喰と号す。この錢は宋の寧宗の年号にて、十七年あり。其年毎に鑄させたる錢、元年より十六年迄の印あるを揃へて、その日の饗しものゝ代に定たるよし、或ものにいへり。○嵯峨の帝、いまだ即位ましまさざる時、六月十六日に、宋の嘉定錢十六文を以、食物を調へ、御膳に供じたる例を、踐祚の後にも用ひ給ひて、此日餅など奉る。「羅山子説」今日（十六日）公家・武家、おなじく嘉定の祝儀あり。所謂嘉定通宝十六枚を以、食物を買ひ、これを服せばその家福あり。故に今に到りて、その例に倣ふ。又、嘉通と勝の和語、相近し。故に武家、吉兆錢とす。この日、五色の饅頭、并に（百十七ウ）諸品を土器二枚に盛り、各白紙を以これを裹み、水引を以これを結び、群臣に賜ふ等の義あり。これ十六錢を以求め得るの遺意也。諸家もまた此義あり。或は孔方兄十六枚、或は米一升六合、家臣に与ふ。家臣、是を以雜品諸物をと、のへ、是を獻す。又、土器に杉

の葉を布しき、その上に大饅頭三ツを盛り、杉原紙を以是を包み、凡、物毎に十六の数をもちふ。今夜諸家の中、十六歳の人、振袖を切りて詰袖とし、是を月見といふ。その以謂は、土器に盛る所の大饅頭の真中に穴を穿ち、その穴より月光を見る、これ、こよひ袖を留るの式也とぞ。相国寺懺法せんぽう（十七日）六月十七日、浴の相国寺閣上かくじやうに於て懺法を修す。世に闇を、懺法所といふ。松風の鉢、小狐の鑊、当寺の珍宝也。是、いにしへ佐々木氏寄附する所也といふ。寺中に、定家卿の墓あり。但、相国寺は禅宗なり。伊勢祭礼いせまつり（十六日十七日）『延喜式』神祭式に、六月十八日、度会の宮を祭る。十七日、太神宮を祭る。その式、十五日、黄昏以後、祢宜・諸内人・物忌等を率ひ、神の御雜物を陣列し訖て、亥の刻、夕（百十八才）膳を供じ、丑刻、朝膳を供し、祢宜・内人等、歌舞を奏す。十七日、太神宮に参る。其義専ら度会に同し。外宮（十六日）、内宮（十七日）、これを行はる。京師より御神納の神宝を、神主神殿へ捧る時、宮殿の御戸を開く。これを拝せんとて、諸人群参す。今日、出家円頂の者をゆるして参詣なさしむ。博多祭はかたまつり（十五日）博田櫛田はくたぐしだの神は、筑前国那珂郡なこぐんにあり。祭る神、中殿は櫛田姫命、或説に、大若子命、勸請は天平宝字元年。右殿は祇園牛頭天王、勸請は天慶五年。左殿は天照皇太神宮、勸請年月詳ならず。件の三神、相殿。正月八日、正大般若を修す。六月十五日、祇園会。十一月二ノ卯の日、新嘗会しんじやうげ。今六月十五日、祭祀を行ふへいにし

へは十六日十七日。永享四年六月十五日、はじめてこれを祭る。造り山六基、その大サ京師祇園会の山に四倍也とぞ。件の山、次第に上張りに組上ケ、階上、凡百人を居らしむへし。一基を引もの、凡千人ばかり。木偶人に鎧を着せて、階上にて、その甲冑に皆、姓名を書あらはすがゆゑに、領主の家臣、みな劣らじと美を尽して着用の鎧を出すこと、此祭のならばしとす。神輿三基、供奉の行装又おごそか也。

注

（注1）「日本文学研究」第四十八号、同第五十三号、大東文化

大学日本文学会、二〇〇九年二月〜二〇一四年二月。

（注2）平出。徳川家に対する敬意を示す。

（注3）二字分、闕字。徳川家に対する敬意を示す。